令和８年度病害虫発生予察情報
注　意　報　第　４　号

令和８年７月28日
岩手県病害虫防除所

斑点米カメムシ類の多発が予想されます。
水稲の生育に合わせ、穂揃期１週間後の薬剤防除を徹底しましょう。

１　対象作物、病害虫　　：水稲、斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）

２　対象地域　　：県下全域

３　発生量　　：多

４　予報の根拠

（１）７月後半に水田畦畔及び本田（各44地点）において斑点米カメムシ類のすくい取り調査を実施した結果、水田畦畔では発生圃場率が61.4%（平年51.6%）と平年をやや上回り、県内広く発生が確認された。平均虫数は13.1頭（平年14.4頭）で平年並であった（図１左）。

（２）本田では、斑点米カメムシ類の発生圃場率が31.8%（平年15.9%）、平均虫数が5.4頭（平年2.6頭）で、いずれも平年を大きく上回り、昨年に次ぐ高い発生密度となっている（図１右）。

特に、水稲の出穂前であっても、イヌホタルイやシズイなどの水田雑草が多発生した圃場では、斑点米カメムシ類の多発が認められている。

（３）基準圃場（北上市成田、イタリアンライグラス）におけるすくい取り調査では、アカスジカスミカメの第１世代とみられる成虫数が７月第５半旬に急激に増加した（図２）。

（４）向こう１ヶ月の気温は平年より高い予報であり（７月23日 仙台管区気象台発表）、斑点米カメムシ類の水田内への侵入や加害が活発になる可能性が高い。

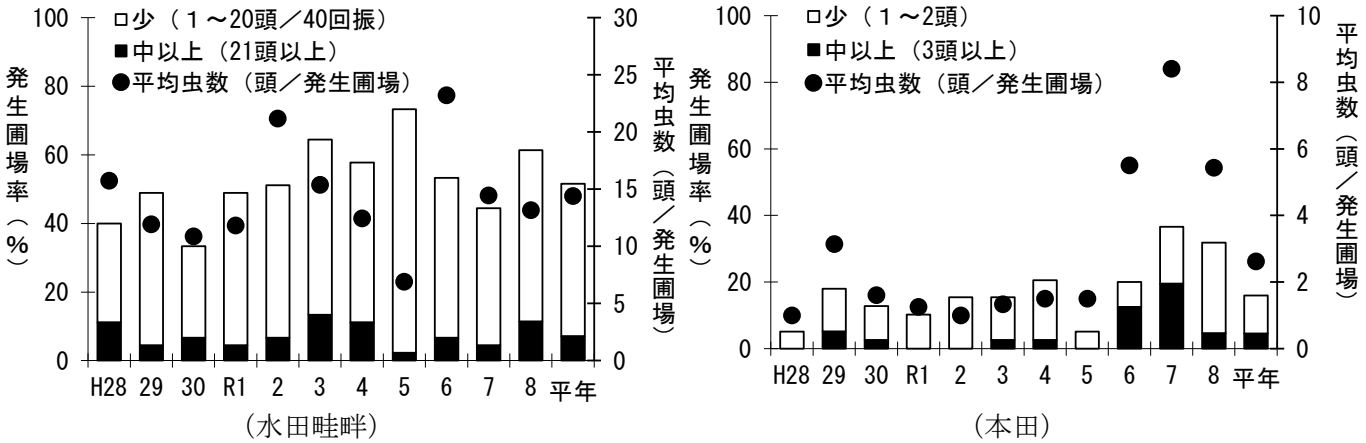

図１　水田畦畔（左）及び本田（右）における斑点米カメムシ類発生圃場率・平均虫数の年次推移

（７月後半、往復20回振すくい取り）

※　斑点米カメムシ類：アカスジカスミカメ成虫、アカヒゲホソミドリカスミカメ成虫及びカスミカメムシ類幼虫

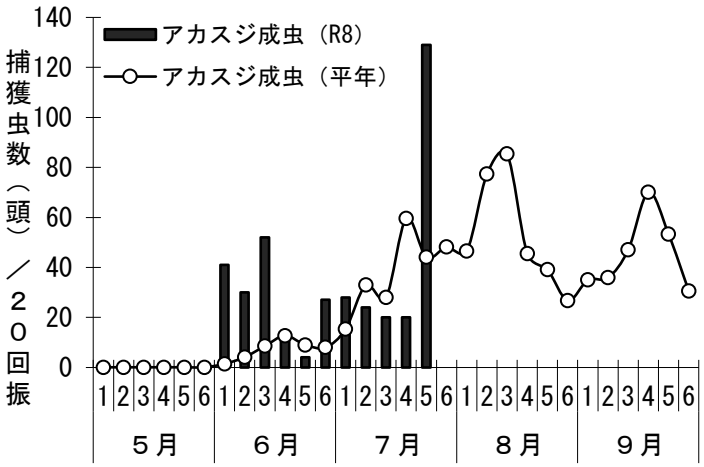

図2　基準圃場（北上市成田、イタリアンライグラス主体）におけるアカスジカスミカメの発生消長

（すくい取り 20 回振：７月第５半旬現在）　※平年：H28～R7 の平均値

5　防除対策

県内では既に出穂期を迎えた圃場もみられることから、圃場の出穂状況を確認し、以下により適期防除に努める。

（1）茎葉散布による**水稲の穂揃期１週間後の基本防除を徹底**する。

（2）水田付近に出穂開花した**イネ科植物（イタリアンライグラス等）**を含む牧草地等がある場合や、本田内に**ノビエ、イヌホタルイ、シズイ**が多発している圃場では、カメムシ類の発生量が多くなる可能性が高いため、圃場をよく観察し**水稲の穂揃期２週間後に追加防除を実施**する。

なお、１回目の基本防除（水稲の穂揃期１週間後）にジノテフラン剤（アルバリン剤、スタークル剤）を使用した場合の追加防除は、水稲の穂揃期３週間後に実施する。

（3）**登熟期間が高温で経過すると割れ籾の発生が助長されることがあるため、割れ籾の多い品種（あきたこまち等）は水稲の穂揃期２週間後の追加防除を実施**する。

※例年割れ籾が少ない「ひとめぼれ」においても、登熟期間（８月中旬～９月上旬）の高温は割れ籾の発生リスクとなるため、注意を要する。

（4）薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接した圃場を中心に行い、カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。

（5）地域一斉に防除すると効果が高い。地域内の穂揃期の幅が７日以内の場合は、半数の圃場が穂揃期に達してから約７日後に一斉防除を実施する。

（6）水稲出穂期以降の畦畔の草刈りは、アカスジカスミカメを水田に追い込むリスクがあるため、**本田の薬剤散布を実施した後、概ね７日以内（薬剤の残効期間内）**に実施する。

6　留意事項

（1）養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、**ミツバチの危害防止対策を徹底**する。

（2）薬剤散布の際は、**農薬使用基準を遵守**し、**周辺への飛散防止**に努める。

写真　出穂開花した水稲に寄生するアカスジカスミカメ成虫

～農薬危害防止運動実施中（6/1～8/31）～

【利用上の注意】

本資料は、令和８年７月 22 日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。

・農薬使用の際は（１）使用基準の遵守（２）飛散防止（３）防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 ＴＥＬ 0197(68)4427　ＦＡＸ 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html